

小規模な大学における学生支援の試み －奈良産業大学学生相談室の活動から－

菅 徹
Kan Toru

1. はじめに

筆者は、平成21年四月に情報学部専任講師として着任した。学生指導に関しては教職課程の教育相談関係の授業を担当することになった。しかし、本学への赴任に際して、筆者に期待されているものは新設された学生支援センターにおける「学生相談カウンセラー」としての活動である。筆者は高等学校における相談活動については、十数年の経験がある。しかし、大学生への相談活動に関しては私的な相談以外は皆無であった。果して、何ができるのか何ができないのかと、戦々恐々としながら、ともかく始動したのである。そこで、一年間の相談活動を総括した上で、今後の課題を考えてみる。

2. 問題と目的

平成十六年に発達障害者支援法が成立した。第二条（定義） 2 この法律において「発達障害者」とは、発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者をいい、「発達障害児」とは、発達障害者のうち十八歳未満のものをいう。第八条（教育） 2 大学及び高等専門学校は、発達障害者の障がいの状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする。

としている。「発達障害児」とは「発達障害者のうち十八歳未満のものをいう。」と定義し、さらに大学、高等専門学校については、「適切な教育上の配慮をするものとする。」となっている。18才以上の人について、法律での規定はないものの、いずれ大学に進学することは容易に考えられるためこのような表現になったと考える。したがって、大学においても義務教育諸学校と同じ扱いを望まれているということである。実際、学生の中には、義務教育諸学校在学中、「発達障がい」を疑われて心理検査を受けた経験のある学生が存在することは個別面接でのやりとりでわかった。さらに、全国各地に組織されている「軽度発達障がい児の保護者と支援者の会（パンジーの会）」に所属して定期的な会合に参加している学生もいる。このような学生は「精神障害者保健福祉手帳」を取得して、将来の就職に備えてジョブサポーターからの援助が期待される。一方、心理検査を受けたものの幼少であったため、今後の様子を見るということで高等学校を卒業し、入学している学生も存在する。このようになったのは、法律の制定が義務教育諸学校現場の教師が児童生徒の対応に苦慮していることの解決を目指して追認してきた結果だと思われる。したがって、学生相談現場においての学生支援の大きな柱になっている。このことについて、相談活動の在り方を考察する。

第二には、以前からの学生支援の対応である。大学に登校しない、登校しても授業に参加しない。また、対人関

係をうまくコントロールできず、キャンパス内を1人で行動している学生支援の改善の方途を考察する。無論、四年間続けられたとしても、次には実社会に巣立っていくにあたり、就職という難題が待ち受けている。このような学生に対する支援の方途を模索していくための相談活動の在り方についても検討する。

第三には、大学における学生支援の在り方について現状を考察する。大規模な大学や本学のような少人数の大学とでは、学生相談体制は方法論やスタッフ配置も違ってくる。実践の内容や効果について検証しながら、本学での学生相談モデルとなりうる組織について提案する。

3. 本学の状況

本学は昭和59（1984）年4月奈良県生駒郡三郷町に創設された。種々変遷ののち、今日に至っている。現在、ビジネス学部、情報学部の2学部から構成されている四年制大学である。

平成21年4月に設立された“学生支援センター”（以下、「センター」と略記）は、センター長以下、ビジネス学部・情報学部各2名（内1名は臨床心理士）の教員が運営委員として任に当たっている。さらに、事務室長を含め3名（内1名は看護師）によって、学生の「心・身体・学び」を支援すべく日々活動している。

平成22年4月からは、保健室、事務センター、個別面接のための相談室が三部屋設けられ、通路を隔てて学生が気楽に休憩できるスペースもあり、有効活用されている。カラフルな暖色系のソファや機能的なテーブルが配置され、学生達の“居場所”になっている。相談室と休憩スペースが通路を挟んで面しているため、相談室に入る際、休憩スペースから見えてしまうので、現在では目隠しのため布製の衝立で見えにくくしている。これはセンター職員が日々活動する中で気づき、改善してきたものである。

4. 平成21年度の学生相談活動の概要

4.1 “学修支援センター”の活動（平成20年度）

筆者が着任する前年度まで本学には“学生サポート課”と“学修支援センター”が学生支援の任にあたっていた。そこで、「学び」の支援について、“学修支援センター”の活動記録に基づいて紹介する。

“学修支援センター”規定 第2条（目的） センターは、本学における学生の正課及び正課外の学修活動を支援し、より充実した学修の成果を得させるために必要と認められる事業・業務を実施するための共同利用機関として、本学の学生及び本学教職員ほか本学学生の教育・学修に関わる者の利用に供することを目的とする。

この規定での名称が示すとおり、センターが目標とするところは、学生に対する学習活動の支援であることが分かる。これは全学生に対しての“大学での学び”について、学生をバックアップしていこうという試みであるということである。そのバックアップ体制を記録に基づいて辿ってみる。

まず、①資格試験自習テキスト一覧表という項目があった。内容は、以下の通りである。

・資格の取り方など ・英検 ・中国語検定 ・漢字検定 ・日本語文章能力検定 ・日本語全般
・会計（簿記） ・販売士 ・カラーコーディネーター ・宅建 ・秘書 ・ニュース検定 ・情報関係

②リメディアル何でも相談コーナー曜日別一覧表である。これは、“学修支援センター”運営委員すなわち、学修支援センター長及び5人の先生方が自研究室をオフィス・アワーと同じように開放して学習上の問題解決にあたらうという試みである。

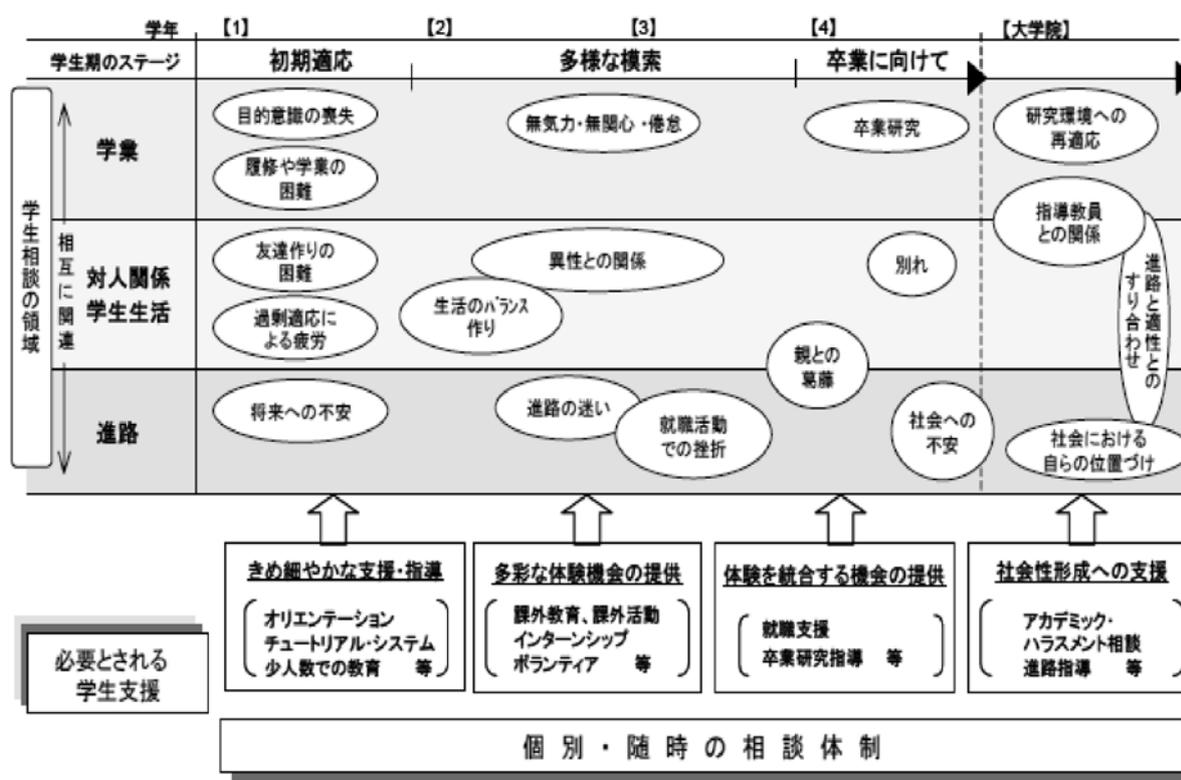
以上のような実践的活動は普段の授業に関わって、学生の基礎学力を養うのみならず、上記、①のように資格試験を目指すことによって学生がやる気を起こして取り組むことによって、学生生活の充実とその延長線上にある就

職へのステップとなる端緒にしたいという先生方の願望が感じられる素晴らしい試みである。学生が自分の可能性について何らかの自信を持つことが次へのステップになる。組織の改組によって中断したのは誠に残念である。先に述べたとおり、「学修」は学生にとって、自分の可能性を導き出す方法であり、自己形成を図る要諦である。従って、現在のセンターと両立していても何ら不都合なことはない。むしろ、学生支援の一分野だと考えられる。今、学内で論議されているリメディアル教育のあり方について、学修支援センターの実践に学ぶことは重要である。

4.2 “学生支援センター”の学生相談活動

4.2.1 学生生活サイクルについて

「大学における学生相談体制の充実方策について」⁽¹⁾ (独立行政法人日本学生支援機構, 2007) 通称：苦米地レポートによると、下図のように4年制卒業までの学生生活サイクルについて三つのステージに分けて説明を加えている。



(図 1-1) 学生生活サイクルの概要¹

第1ステージは初期適応の時期として入学から、1年生の終わりまでを想定している。本学においては、大学入学前の2月と3月にプレ・レクチャーを実施している。4月からの大学生活に向けて、希望を抱かせるために、先輩学生たちの活動を発表する場となっている。また、入学式終了後、4月初旬には三重県美杉リゾートでの学外オリエンテーション(1泊2日)を体験する中で新入学生同士の人間関係が結ばれるだけでなく、本学の先生方を通して大学に対するイメージを持つきっかけとなる。その後大学に帰ってくると、学業、対人関係等、実際の学校生活が始まる。ここから、教職員の学生に対する細やかな支援が必要となる。キャンパスに出てきにくい学生が出てくるからである。特にアドバイザー・ゼミ担当教員は学生の授業出欠等に敏感でなければならない。

第2ステージは2・3年生の時期であるが、ここまで、大学に自分の居場所を作ることが出来た学生は何とか卒業すべく、次のステージに進む可能性が出てくる。

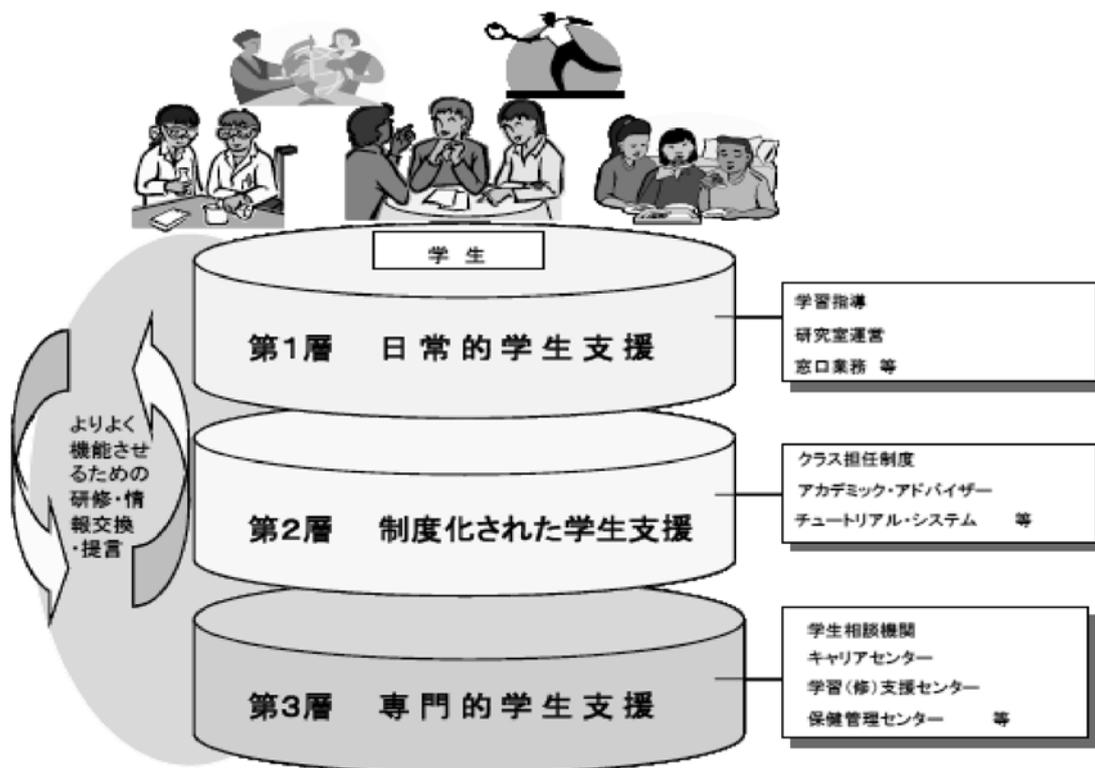
第3ステージは大学の内外で種々体験したことを統合する時期に当たる。入学してからの3年間を総括するとともに、就職試験への対応を迫られる。

以上のような学生生活サイクルを仔細に見ていくと、各ステージ固有の課題が存在することが示されている。教職員の学生への関わりは、単に学生支援センターやカウンセラーに任せれば解決できるものではないことは日を見るより明らかである。全教職員が何らかの形で学生支援が可能である。自分の守備範囲で学生にどんな働きかけが可能か考える必要がある。そのような視点に立って、図1-1を本学の学生支援の在り方に当てはめれば、大学教職員一丸で取り組むべき課題であることがわかる。

4.2.2 学生支援モデルについて

図1-2「学生支援の3階層モデル」⁽¹⁾（独立行政法人日本学生支援機構，2007）を元に本学の学生相談の在り方について考えていく。

第1層について、大学は教育機関であることは自明であるが、授業で新しい知識を身につけるだけでなく、学生同士、教職員との横のつながりを通して、切磋琢磨できる機能を有している。それらすべてが学生個人の社会への適応にとって重大な影響を及ぼすものと考えられる。それ故、大学での4年間は日常的な学生支援ということが出来る。



(図1-2) 学生支援の3階層モデル

第2層は、制度化された学生支援で、1・2年次での「アドバイザーシステム」による導入演習等、3・4年次の「ゼミナール」、さらに「オフィス・アワー」等、教員による活動である。また、職員による学生支援のための学務課・就職課等における窓口業務、そして、学生支援センターでの日常的業務のすべてが、第2層の制度化された学生支援にあたる。

第3層は、第1層・第2層では解決しがたい問題が生じた場合に専門的な知見に基づいて学生支援にあたる。学

内で解決しがたい場合には、外部機関と連携可能な組織であることが望まれる。そして、すべての学生・教職員がいついかなるときにも利用することの出来る機関すなわち、「全学共通基盤」(独立行政法人日本学生支援機構, 2007)である必要がある。学生支援の3階層はそれぞれに有機的な関連をもって、「協働・連携」を図ることは論をまたない。

4.2.3 学生支援センターの活動

本学のセンターでの活動について述べる。センターの業務は多岐にわたる。①体調不良、怪我をした学生が保健室で治療を受ける。②最寄り駅から大学までのバス券の販売。③昼食時や授業までの合間には時間をつぶすという意味だけではなく、一人で昼食を摂るための居場所としてのスペースとなり、自分探しの学生から重篤な状況にある学生まで多様である。学部や学年の違いなどで名前と顔が一致しない場合や復学したばかりの学生、4年生になれば週1回の登校などで、名前を覚えるほどの間柄にならないことも多いと考えられる。ここにセンター職員の介入が容易になる要因がある。個々の学生の様子を観察し、変化に気づき、いち早く対応可能になる。さらに筆者が呼ばれることとなり、危機介入も可能となる。その意味で非常に重要なスペースということが出来る。この1年間の延べ来所者が1,816件という数字はセンター職員による日々の細かで柔軟な対応のお陰である。センターの運営委員会が毎月初旬に開催され、センターの運営について、話し合いがもたれる。また、昼休みを中心にセンター委員の先生方が顔を出すことで、学生の様子をうかがいながら関係の深化を図っている。しかし、このセンターに顔を出すことができない学生がいることを筆者は承知している。キャンパスのベンチに1人で座り、昼食を食べチャイムが鳴るとともに授業に向かうのである。この後の行動について筆者が推測するところでは、教室で一人離れた位置の椅子に座っているのではないかと思われる。本学では確認していないが、精神科医が「ランチメイト症候群」(2002, 町沢)⁽²⁾という言葉を使い始めた。学校や会社で、1人で昼食を摂っている姿を他人に見られたくない。友人がいないことを他人に知られてしまうことになる。これは本人にとって大変な恥辱となるので、このような行動をすると説明されている。さらに2005年頃からは若者達のインターネット上でのスラングとして、「便所飯^{べんじょめし}」という言葉が使われている。文字通り、「便所で昼食」ということで学生の間では通じるようである。

4.2.4 大学カウンセラーとしての活動

(a) 学生支援センターと専任カウンセラーの関係

筆者は過去に高等学校で「教育相談室」の運営を行ってきた。すべてを相談担当でカバーしてきたのである。そこには大学のような職制としての職員はいなかった。学生支援の3階層モデルに当てはめれば、第1層から第3層までを含めて活動をしていたことになる。当初筆者は、センター職員の方々との関係について、その距離感がつかめなかった。しかし、制度化された学生支援(第3層)を担っていることを教職員や学生とのやり取りの様子から察した。果たして、どれほどのことが出来るか不安に駆られた。しかし、昼休み等にセンターに行くとセンター職員の方々が学生たちと和やかに談笑されている姿に接したり、留学生に日本語のドリルを取り組ませるような学修支援を行ったりと、「何でも相談」の体制が普段の活動から感じられた。学生を思う地道な活動が学生相談を支えていることを実感させられた。このような活動の中から、筆者への個別面接のオーダーが行われるのである。センター職員の活動に大変勇気づけられ、多くの示唆を受けた。

本学での筆者の立場は、教職課程の授業を担当しながら、センター専任カウンセラー(臨床心理士)を兼任している。また、学園本部からの要請に従い、奈良学園の中・高校に月2回、スクールカウンセラーとしても活動している。現在、学園の幼稚園から大学までの10校すべてにカウンセラーが配置されている。

(b) 個別面接について

学内には、いわゆるカウンセラーと呼ばれる立場の教職員は筆者1人であるので、どこまで手を尽くせるものか、心配であった。この点に関しては、以前から教を請うている精神科医や高校在勤中からの仲間が勇気づけてくれる。そのような支えを受けながらの相談活動である。

本年度、筆者は概ね1回50分の面接を延べ179回行った。面接場所は、もっぱら5号館の面接室（研究室の一部屋）と筆者の研究室であった。立て続けに予約が入っている場合は、自研究室の方が便利であった。面接に訪れる学生の相談経路としては、①センターを通じての予約、②教員がゼミの学生を直接、筆者に引き合わせる場合があった。これ以外の相談経路としては、③筆者自身がキャンパス内で、これだと思う学生に直接話しかけて相談に持ち込む。このような事例は筆者の授業の受講生であることが多く、比較的健康度が高い。進路についての話題を道筋にしなが、次第に内面に迫る内容に発展させる。今、困っている問題に焦点を当て、その解決のために未来をどのように構築していくかを相談する内容のものが多かった。

筆者が学生相談に携わるということで、授業のコマ数を配慮してもらっている。その結果、学生相談室の案内パンフレットには、以下のように示している。初回の面接はこの時間帯で実施することが多い。2回目からは、来談者と話し合っ、お互いに都合のよい日時を設定して相談に臨むことになる。従って、わりと柔軟性を持って面接にあたることができる。以上のような心構えをもって、個別面談を行った結果が、179回の面談ということである。実人数は33名であった。

月：2限目 (10:40～12:10)	3限目 (13:00～14:30)	※毎月第2・4月曜日を除く
火：2限目 (10:40～12:10)	3限目 (13:00～14:30)	木：3限目 (13:00～14:30)
金：2限目 (10:40～12:10)		

表4-1 個別面談予定表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
11	13	27	26	17	11	17	12	14	18	7	6	179

表4-2 平成21年度本学カウンセラーによる月別面接回数

表4-2のように月別の面接回数を見ると、新学期から前期終了までの面接が多い。筆者が着任したことを契機に先生方が普段から気になっている学生を相談の対象として、学校適応ができないものかという願いが込められていたからであろう。月2,3回1年間、コンスタントに面接が継続した学生は3人であった。その他は、予約をしても面接に訪れず、中断事例になった学生である。また、自分の心に一応の決着がついて面談を終了した学生も少数ながらいる。また、9月の保護者会の際、ゼミの先生が保護者同伴で相談に来られた、コンサルテーション（学生の関係者への相談を指す）事例が3件あった。その多くが大学に登校せず（又は登校できず）、引きこもっている状態に対して本人の将来を心配され、アドバイスを受けに来られたものである。

5. 今後の課題

5.1.1 「発達障がいのある」学生に対する支援の在り方

筆者が把握している「発達障がいがある」と思われる学生は6人である。このうち、定期的に面接している学生は4人であった。面接は月に1回が多く、一人一人が置かれた状況を反映した内容になる。自分の身の回りに生じたことについて話してくれる。一般に大学キャンパスでは1人で行動している学生が多い。対人関係をうまくコントロールすることが苦手であるため、積極的に話しかけることもなく過ごしている学生が多い。自身がパニックに陥ることを未然に防ぐための知恵を発揮した結果であろう。このような学生に対しては、教職員から積極的な声かけが必要である。自分から話しかけることには、消極的であることが多いので、学生と出会う機会が多いゼミ・アドバイザー教員は学生の心理・生活面をよく観察し、これはと思われる場合にはしっかり話を聴いて、学生支援センターにも相談してもらいたい。そして、最も大切なことは、困ったことがあった場合に話をしやすい雰囲気があり、学内の多くの人に見守られていることを実感できるような支援が出来ることである。これはすべての教職員に必須である。このような関係性を築くことが、のちには就職支援につながっていくと思われる。

5.1.2 日本学生支援機構の「障害学生修学支援ネットワーク」の利用について

筆者が高校の教育現場にいたとき、平成18年の夏、急に教育委員会から各高校から一名ずつ、年間5回の「発達障がい」に関する研修会への参加者名簿を出すようにとの連絡があった。この研修会の参加者に、「特別支援教育コーディネーター」の資格を与えて、中学校から進学して来るであろう、「発達障がいのある生徒」に対して、高校側の受け入れ態勢を整えてもらう思惑があったと思われる。遅からず大学にも波及することは必至であることを予見していたのである。このため大学・高等専門学校については、法律では「適切な教育上の配慮をするものとする。」となっているのである。そこで、大学での状況を考えてみる。

日本学生支援機構が「障害学生修学支援ネットワーク」を創設している。これは、全国を8ブロックに分け、ブロック別に拠点校を配置して、各大学が障がい学生支援の方法に困った際に、相談が出来る取り組みである。近畿圏では、同志社大学と関西学院大学が拠点校になっている。例えば、入試方法、設備等、インターネットを利用して相談内容を送信し、具体的な方法について相談することが出来る。今後、積極的に利用していくことによって、効果的な支援方法の開発を模索していくことが可能になる。大学等の教職員であれば相談可能ということである。今後、他大学の取り組みをしていかなければならない。

5.1.3 就職支援について

大学から社会への接続について考えてみたい。障がいのある学生が就職活動をするの大変さは相談活動にあたる筆者は、その内容を詳細に聴く機会が多い。自分が今後、何をしたいのか、どうしたらいいのか、実感を持っていないことが多い。3年生までに「生きる力」を育てることが4年生で本格化する就職活動に生かされると思われる。また、今後の学生の生き方については保護者も悩んでおられる。「パンジーの会」などの外部機関との連携も必要になってくるのではないだろうか。また最近、ハローワークでは障がい学生の就職相談デスクも完備されている。学生が自ら、ハローワークに出向き、自分にとっての就職可能性について学んでいくことは、現実の厳しさを肌身に感ずる機会となる。

5.2 広義の学生支援と狭義の学生支援について

5.2.1 広義の学生支援

すべての学生が対象になる学生支援とは、現在の学生支援センターがその任務を遂行する立場にある。しかし、学生がセンターに支援を求めたときに初めてその効力発揮することになる。先に述べた、学生支援の3階層に促え

ば、大学の成員すべてが、自分の立場で出来る支援をしていくことではないかと考える。それは、「学生のための大学」という共通理念を教職員一丸となって目指すところから始まるのではないだろうか。ということは、教職員が自分の位置で出来ることは何かと考えることから始まるのである。

5.2.2 狭義の学生支援

筆者がカウンセラーとして行う学生支援は、第3階層専門的支援にあたる。仕事内容の第一は、要請があった時に個別面接を行うことである。これは基本的に「要請があったとき」ということで、今のところ、授業との兼務であることを考慮すると、何とか兼務できている状況である。第二は教職員・保護者へのコンサルテーションである。第三には、外部機関等へのコーディネーティングである。図5-1⁽³⁾に筆者が高等学校で活動していたときの枠組みを示した。基本的には大学現場でも、この図のような心構えで臨んでいる。専門性を発揮させるためには、学生相談に携わる内外の関係者のみならず、面談に来られる学生や保護者の協力がなければ筆者1人では成し得ない仕事である。

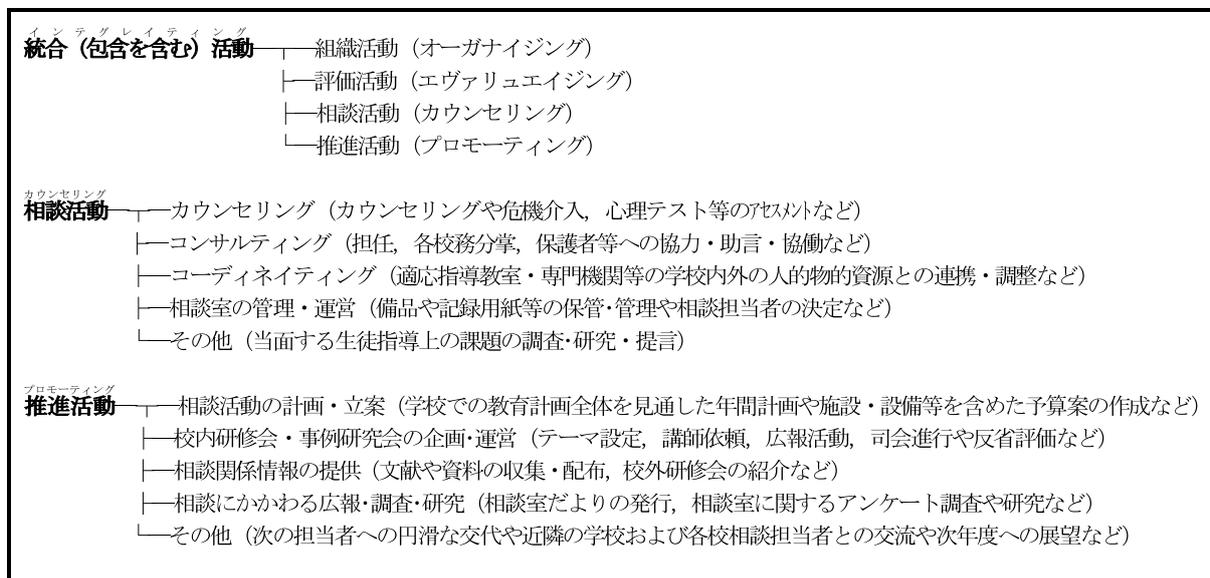


図5-1 1996 学校教育相談活動の全体的な枠組み (大野, 1997 改変)

筆者は個別面接を通して、学生について感じることがある。面接をしていると就職やアルバイトの話が出てくる。あまりにたびたび、その話題になるので記しておく。(「○ ○ ○」はクライアント、<△ △ △>はカウンセラーの発言を示す) それは、例えば(架空の事例)、「僕、アルバイトの面接に10回ぐらい行きましたが、いつも不合格なんです。何故でしょうか?」と。筆者は、まず、「<10回もめげずに行ったことはすごいね。断られても挑戦する君の力はすごいね>と賞賛する。<ところで、どんなことを聴かれるの>、『何故、うちの店でアルバイトしようと思ったんですか?』「はい、家から近いし、売っているバーガーはおいしいし、店がきれいだからです。」と、答えた。もうお気づきでしょう。これでは、客として面接に行っているということになる。筆者は<これだけで、不合格だね。私は試験官じゃないけれど君を雇わない。何故か、わかる?>「うーん、わからない、どうしてですか?」と、このような問答になる。この後筆者が学生の立場でのクライアントのロールを行う。そうすると、「そんな、言い方は誰も教えてくれなかった。初めて聴いた。もっと教えてください。先生メモしていいですか。今度、その言い方で面接に行きたいと思います」となる。そこで<でも、だめだと思うよ。なぜならば、この言い方の元になっているのは、私の過去の体験に裏打ちされた答えだから、ちょっと方向性の違った質問をされ

ると、たぶん詰まってしまうと思うけれど、どうかな?>となる。彼らの多くが、何事によらず体験不足なのである。インターンシップ以前の問題である。この状態では大学での初年時から、キャリア形成を意識させるための授業が組まれたり、資格講座を開設したりという大学側の努力を受け止めるだけの力が学生の側に備わっていないということだ。唐突かも知れないが、アルバイトをしたいという学生を集めてセミナーを開き、ロールプレーで面接の受け方を体験させる機会を1年次から始めてはどうかと思う。首尾よく採用されても、働き次第で首になってしまう可能性がある。このような学生は人生の前半での体験不足(遊び)が尾を引いていることになる。しかし、<何事も気づいたときからしか、始まらない。遅くはない。また訓練しよう>と激励する。このような体験をさせていく中で、自らの失敗の分析が出来るようになると、次には探求が出てくる。物事に取り組む姿勢も変って、自分に対しての自信が前面に出てくることになる。そして、やっと卒業後のことが自分の課題として自覚できてくるのではないか。このような「内発的動機づけ」が資格講座を受けてみたいという、心の動きとなって自尊感情が出てきたら、しめたものである。学生は、「外発的動機」としての与えられる教育を受けてきた。是非、「学修支援センター」を復活し、「内発的動機」を刺激するような内容の講座を設定し、失敗を恐れて、内にこもる学生を支援していく態勢を作っていく必要がある。要は失敗するほどに強靱な心が育つということを感じていくことである。このような学生を育てれば、4年生では就職活動を主体的に取り組む学生が少数でも、育つのではないか。日々のカウンセリングの成果を有難くも、筆者が学生達からいただいている。カウンセリングは「我慢しながら・育ちを促し・支えて・待って・共に喜びを分かち合う」ところに醍醐味がある。心理臨床の大家、故河合隼雄先生はあるインタビューで、「カウンセリングの醍醐味は何ですか」と尋ねられた際、「カウンセリングは^{くるたの}苦楽しい」と答えられた。初めは、面接がうまく進まなくて、双方とも悩み苦しみが続くが、個別面接という非日常的な空間的枠組みの中で、時間を共有しながら、解決の糸口を探し出して、悪戦苦闘しながら光が見えてきたとき、「うれしい、楽しい、よかった」という感情がこみ上げてくる。筆者も日々の面接で実感しているのも、実に的確な定義だったと感心している。今では、筆者の座右の銘となっている。

5. 2. 3 大学における学生支援の在り方について

「学生生活サイクル」(図1-1)⁽¹⁾、「学生支援の3階層モデル」(図1-2)⁽¹⁾に沿って、本学の現実に則した形での組み立てを考えていくことが早道だと思われる。現に、廣中レポート(2000)⁽⁴⁾によると、これまでの大学は「教員中心」であったと総括し、「学生中心」に転換すべきであると述べている。魅力のある、他とはひと味違う大学への脱皮を図らなければ、大学の存亡に関わる問題となってきた。結果、大学の側も受け皿の充実を図らなければならなくなったのである。学生のニーズに従って、変化を促されてきたものと思われる。

本学においては学生支援の実を上げるために日々の学生支援を実施している。さらに、初年時教育について現在進められている、来年度からの新カリキュラム策定、それに続く、キャリア形成・就職支援への道筋が整いつつある。これによって、学生支援センターが提唱する、学生にとっての“身体・心・学び”を全教職員一丸となって実行に移す段階になってきた。今後、「学生生活サイクル」(図1-1)⁽¹⁾の「学生相談の領域」と「必要とされる学生支援」について、4年間の各時期における学生への支援について、細部にわたって検討し、実行していく必要がある。

引用・参考文献

- (1) 日本学生支援機構 2007 「大学における学生相談体制の充実方策について ―『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』―」
- (2) 町沢静夫 2002 「学校、生徒、教師のための心の健康ひろば」 駿河台出版
- (3) 大野精一 1996 『学校教育相談 ―理論化の試み―』 ほんの森出版
- (4) 文部省高等教育局 2000 「大学における学生生活の充実方策について」 ―学生の立場に立った大学づくりをめざして―